

広報

わたらい

昭和49年6月30日

選挙特集号

正しい一票よいくらし

参議院議員選挙

7月7日が投票日

報、立会演説会、テレビ、ラ
かわからぬ場合は、選挙公
自らはれを投票してよい

◎住所要件
昭和四十九年三月十二日以

この国会は、衆議院とともに
して選出された、衆議院議員
参議院議員で構成されている
ことから國權の最高機關とし
て、わたくしたちの生活に直
接つながる法律などを制定す
るところです。この重要な役
目をはたしていただく人は、
有権者であるわたくしたちの
一票／＼の投票によつてのみ
選出されるもので十巴一から
選出されることはあります。

原則として満二十歳以上の
日本人であれば選挙権がある
ことになつています。

町の選挙人名簿に登録され
ている方は次のようになつて
います。

日本でなければ選挙権がある
ことはあります。

あなたは、投票所と時間は、
一度会町選挙管理委員会からわ
たされた、参議院議員選挙投
票所入場券に記載してありま
す。特に今回の選挙では投票
時間が、午前七時から午後七
時までと一時間延長されてい
ます。

あなたは、投票所と時間は、
一度会町選挙管理委員会からわ
たされた、参議院議員選挙投
票所入場券に記載してありま
す。特に今回の選挙では投票
時間が、午前七時から午後七
時までと一時間延長されてい
ます。

投票できる人

選挙で投票するには、選挙
人名簿に登録されていること
が必要です。

投票日の七月七日に、旅行
や病気そのほか、やむを得な
い理由で投票所に行けない人
は、不在者投票ができます。

不在者投票は告示された日
(六月十四日)から投票日の
前日(七月六日)までの毎日
午前八時三十分から午後五時
までの間、町役場内の選挙管
理委員会へ印かんを持参のう
え、理由をのべて宣誓書に捺
印をすると簡単に投票できます。

また、病気で入院中の人や

長期出張中の、県外に在学

中の人なども不在者投票がで

るなどは、あなたの一票をな
るまれた人に渡すことと同じ
結果とはならないでしようか
お互いに、良識ある人を選び
ましょう。

◎年齢要件
昭和二十九年七月八日以前
に生まれた人。

あなたは、投票所と時間は、
一度会町選挙管理委員会からわ
たされた、参議院議員選挙投
票所入場券に記載してありま
す。特に今回の選挙では投票
時間が、午前七時から午後七
時までと一時間延長されてい
ます。

選挙人名簿登録者数			
昭和49年6月12日現在			
字名	男	女	計
注連指	132	138	270
田口	128	119	247
麻江	104	104	208
坂井	52	55	107
長原	124	151	275
立花	67	77	144
範川	36	38	74
立久	72	69	141
大平	72	74	146
牧生	115	131	246
棚戸	119	124	243
大橋木	309	340	649
葛野	213	240	453
下久	97	93	190
上久	86	101	187
田具間	91	94	185
當茶屋	33	31	64
川広口	35	38	73
栗中	24	28	52
中之郷	95	93	188
日向町	72	74	146
五ヶ町	60	68	128
小川	52	55	107
火打石	28	28	56
駒野	57	64	121
柳萩	31	34	65
市場	55	61	116
脇和中	46	59	105
井上	57	65	122
南川	45	45	90
合計	89	98	187
合計	109	118	227
合計	193	198	391
合計	35	38	73
合計	2,933	3,143	6,076

投票の場所と時間は

くわしくは、選挙管理委員
会におたずねください。

参議院議員七夕選挙について

(度会町明るい選挙推進協議会)



七月七日実施される第十回
参議院議員通常選挙は七夕選
挙ともいわれていますが、そ
の投票日も間近に迫りました。

我が国会の二院制度も
現在の状況では種々問題を含
んでいますが、國家の最高機
関であることは言うまでもあ
りません。

この国会議員を選出するた
め私ども有権者は尊い権利を
持っていますが、豊かで住み
よい国づくりをするには、必
しかし世間の選挙を見るに
往々にして公正や明るさを欠
き正大でない選挙が行われ、
悔を残したことはまことに残
念なことがあります。

今回の選挙では、もうわな
い、もとめない、おくらない
の「三ない善」を必ず守り、
我が町として真に明るく正し
い選挙で悔を後に残したくな
るものと心から願していま
す。

七夕選挙にあたり、度会町
明るい選挙推進協議会委員と
嫁をもらうにも仲人口に
あります。

して、有権者の皆さんに、お
願いいたしたい一・三を挙げ
てみましたから、ご参考にし
ていただければ幸せです。

一、一票の重さ「この一票あ
なたが政治の主人公」主権
在民の日本では有権者の一
票は大臣となって、一国の
政治をする力を持つていま
す。良い政治ができる自由
で豊かな生活ができること
も、悪い政治が横行して國
から逃げだしたいような苦
しい生活になるのも、みな
この一票から生まれてくる
もので、思えば如何にこの
一票が重く尊いものである
ことが知ることができます。
私は大切に行使した
ものが、大切な立候補者は適当
でないとしています。

同じじ新聞、雑誌、ラジオ
テレビ、選挙公報、演説会
世間の人の噂など、あら
ゆる角度から立候補者の所
属党派、学識、経歴など、
よく見、よく聞き、よく調
べて自分の納得の行つた人
を選択投票することが大切
であると思います。

ある町村の明るい選挙推
進協議会では、次のような
選択基準を示して、これら
の高いのは私どもに最も身近
かな選挙であつて政治の利害
の波を直接かかるのは私ども
であるからまさに、結構な
ことで町長、町議もまたこの
付託に答えなければなりません。
投票率九〇パーセント以上
とはまことに立派なもので成
せば成るを如実に示していま
す。

これに比べて参議院議員
選挙では県平均以下であり、
参議院選では有権者の半数以
下という低落て涙の出るよう
になります。

例えは十人のうち九人の人
に頼まれた衆議院議員がその
なります。

なよ、投票日は、七月七日
午前七時から午後七時までと
あります。

付託に答え、良い法律をつく
つても、十人のうち三人か四
人の頼みを受けた参議院議員
では折角通過させても十人中
六人あるいは七人の人には喜
びません。

おたずねください。
「けがすな、するな、
この一票」

二、どれを選ぶか「よくみ
よき、よくしゃべ」八
百屋の店先に立つて大根
一本を買うにしても色から
形、重さから値段と細部に
わかつてよく見、よく聞き、
よく調べて自分に納得のい
ふた物を買ってこそ満足感
があり買物の楽しみもある
のです。

(三)、公約を守らない人、実行
性のない人。

(四)、正しい信念のない人。

(五)、その他選挙違反した人。

だれにまかせる国のかじ

有権者が投票する投票権は

国民の権利であり義務でも
ある。この権利は他人にや
つたり他人からもらうこ
もできない。ただその人に
厳然とそなわった専いの権利
でありその人が使つてこそ
も価値ある一票あります。

従つて有権者が一人残らず
行使するのが本筋であります。
最近施行された選挙にお
いて、度会町の皆さまがい
かに有効に行使されたかを
見てみましょう。

例えば、老齢福祉年金は月
額五千円が七千五百円に障害
福祉年金は一万一千三百円に
母子福祉年金は九千八百円と
五〇パーセントの大幅な引上
げとなつたのも年金法が改正
されたからです。

法律を制定したり改正した
りする仕事はみな国会の仕事
です。国会のことを立法府と
いっています。すなわち国会
は法律をつくるお役所であります。
国会が二院制であれば二つ
の議会を通つたものだけが法
律となつて、政治のものがで
きります。国民のためにな
るよい法律ができれば、それ
を投票の仕方は、投票日に投
票所へ行って投票する一般方
式と、投票日に都合の悪い人
は不在者投票の方式がありま
す。各自の都合によつて、い
ういふ方法で投票してください。
投票をしてもらいたいものだと
念願しています。

特に後代を担つて立つ選挙
のある青年男女諸兄の奮起
を望みたい。

投票の仕方は、投票日に投
票所へ行って投票する一般方
式と、投票日に都合の悪い人
は不在者投票の方式がありま
す。各自の都合によつて、い
ういふ方法で投票してください。
投票をしてもらいたいものだと
念願しています。

なよ、投票日は、七月七日
午前七時から午後七時までと
あります。

おたずねください。
「けがすな、するな、
この一票」